

とくしま 農業委員会だより

第124号

令和6年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会
徳島市幸町2丁目5番地
TEL 621-5393・5394



徳島市農業委員会会長

川人 泰博



新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が第5類へと移行し、人々の経済活動はコロナ禍前の状況に戻りつつありますが、原油価格高騰による燃料や農業資材の価格上昇など、農業者にとっては厳しい状況が続いています。

こうした中、昨年、農業経営基盤強化促進法が改正され、地域農業の在り方を示す「人・農地プラン」が「地域計画」へと名称が変わり、「目標地図」の作成が新たに義務づけられ、本委員会では、この「目標地図」の作成のためアンケートを実施しました。お忙しい中、回答にご協力いただきありがとうございました。これらを基に、地域の皆様が守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくための「目標地図」の素案を作成します。農地の出し手・受け手の意向把握、遊休農地の把握など、農業委員会一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

末筆ではございますが、本年が皆様にとりまして幸多き年でありますようご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

「田畑もご縁も実らせ隊」(登録型お見合い事業)

徳島市農業後継者パートナー事業推進協議会(徳島市農業委員会・JA徳島市)では、農業後継者の婚活をサポートしています。会員登録していただいた方に1対1の出会いの場を提供します。

まずは登録から始めてみませんか。

【登録に必要なもの】

- ① マッチングシート(登録用・公開用)
 - ② 誓約書
 - ③ 写真(顔写真・全身写真)※スナップ写真可
- ※①②は農業委員会事務局、JA各所にあります。
市ホームページからダウンロードもできます。

【受付窓口】

- ① 農業委員会事務局(窓口・郵送)
 - ② 農業委員・農地利用最適化推進委員
- ※受付時に免許証等で本人確認をさせていただきます。

詳しくは…

徳島市ホームページをご覧ください。徳島市農業委員会事務局(TEL088-621-5394)までお問い合わせください。

登録できるのは…

- 20歳以上の方で、
- ① 徳島市で農業に従事している方か、農家の後継者
- または、
- ② ①の人と結婚し、徳島市に住んでもよいと考えている方です。

(登録型お見合い事業用QRコード)



野生鳥獣による農作物被害でお困りの方へ

徳島市のイノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害は、令和4年度には約800万円で、依然として高い水準で推移しています。

こうした鳥獣被害を防ぐためには、野生鳥獣の生態や被害状況などを正しく把握し、集落ぐるみで対策を行うことで「野生鳥獣に強い集落づくり」を行う必要があります。

鳥獣被害対策に対する支援

鳥獣被害対策は、イノシシなどの野生鳥獣を集落に近づけないための「環境整備」と農地を囲う防護柵や追い払いなどの「防除」、そして被害を与えている鳥獣の「捕獲」について、バランスのとれた総合的な対策を行うことが重要です。

徳島市では、これらの鳥獣被害対策を推進するために様々な支援事業を実施しています。

1 鳥獣被害防止総合支援事業(整備事業)

集落ぐるみで農地を囲う防護柵を設置する取り組みに対して、鳥獣被害防止総合対策交付金（農林水産省）を活用した資材費の一部の補助を受けることができます。希望する集落の代表者は、事前にご相談ください。

【補助要件】

- ・受益戸数が3戸以上あること
- ・直営施工であること（施工費用等は補助対象外）
- ・設置後の維持・管理を適切に行うこと

【補助率】

- ・9/10



2 小規模鳥獣侵入防止柵設置補助金

家庭菜園等を囲う防護柵を設置する取り組みに対して、資材費の一部を助成します。

※資材購入前に申請してください。

【補助要件】

- ・購入資材については2社以上の業者から見積りを取り、その見積額の低い方から購入すること
- ・設置後5年間は適切な維持・管理を行うこと
- ・設置場所が徳島市内であること
- ・過去に当補助金を利用している場合、補助金を受けてから3年以上経過していること

【補助額】

区分	補助率	補助上限
単独型	4/10以内	4万円
団体型（受益戸数3戸以上）	5/10以内	10万円

3 わな猟免許取得補助金

有害鳥獣の捕獲を目的として、新たにわな猟免許取得に係る経費を助成します。

【対象者】

- ・徳島市内に住所を有する人
- ・新たにわな猟免許を取得する人
- ・免許取得後は、狩猟者登録を行い、有害鳥獣の捕獲に従事できる人

【対象経費】

- ・徳島県猟友会が実施する初心者講習会の講習費用（8,000円）
- ・徳島県が実施する狩猟免許試験の受験手数料（5,200円）



問い合わせ先 徳島市農林水産課 産地づくり係 (TEL 088-621-5252)

農業婚活イベント

「なると金時掘りと ためきケーキ作り体験」 を開催しました

JA徳島市と徳島市農業委員会では、令和5年11月19日(日)に農業婚活イベントを開催しました。

当日は、男性10人、女性9人の方に参加していただきました。

川内町の畑で、グループに分かれて、なると金時掘りと重さ当てゲームを楽しんだ後、ハレルヤスイーツキッチンで、ためきケーキ作り体験を行い、作ったケーキを食べながらの歓談や1対1のフリートークを行いました。

5組のマッチングが成立しました。



農地の相談は

「農業委員」又は 「農地利用最適化推進委員」へ

○高齢で耕作できないので、誰かに農地を貸したい。

○規模拡大のため農地を借りたい。

○新たに農業を始めたいので、農地の情報を知りたい。

など、地域の担当委員までお気軽にご相談ください。

地域の「農業委員・農地利用最適化推進委員」は令和5年9月25日発行の本誌P4～5、農業委員会HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

徳島市農業委員会事務局

TEL088-621-5394



農業者年金で老後の生活を安心サポート！

◆農業者の方なら広く加入できます

加入要件

- ①65歳未満の人(60～65歳未満の人は国民年金任意加入者に限る)
- ②年間60日以上農業に従事
- ③国民年金第1号被保険者に該当する人



◆保険料額は自由に決められます

通常加入の場合 月額2万円から6万7千円まで千円単位で変更可能

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円からでも加入できます

◆終身年金で80歳までの保証付きです

◆税制面で優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象

◆農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります

一定の要件を満たす農業の担い手に対して、保険料の国庫補助が設けられています

詳しくは…



【問い合わせ先】 徳島市農業委員会事務局 (TEL088-621-5394)

令和5年度 農業と農村の図画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、図画コンクールを開催しています。

作品展示・表彰式の様子や多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品を御紹介します。



応募作品展示

令和5年度「農業と農村の図画コンクール」に応募された徳島市内の小学校4年生から6年生が描いた全作品118点を10月27日から11月3日まで、ふれあい健康館1階きっかけ空間に展示しました。

期間中は、個性あふれる数々の作品を多くの市民の方に鑑賞していただきました。



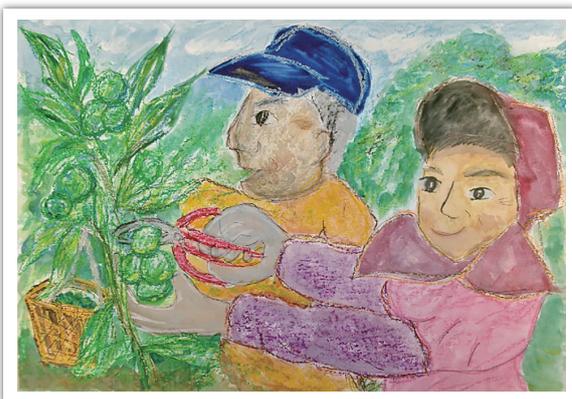
入賞者表彰式

11月3日には、ふれあい健康館1階きっかけ空間にて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、川人会長から表彰状と副賞として徳島市の農産物と銘菓が贈呈され、会場から大きな拍手が送られました。



特選 (市長賞)

「すだちをとる
おじいちゃんとおばあちゃん」



八万南小学校 5年
下村 晴哉 さん

おじいちゃんとおばあちゃんが、心を込めて育てたすだちを収穫している様子がよく分かります。

絵の具とクレパスを使って、優しい色合いに仕上がっています。

講評：審査員

準特選 (教育長賞)

「すだち」

大松小学校 6年 佐々木陽向 さん



すだちがたくさんなっている風景がしっかりと描かれています。

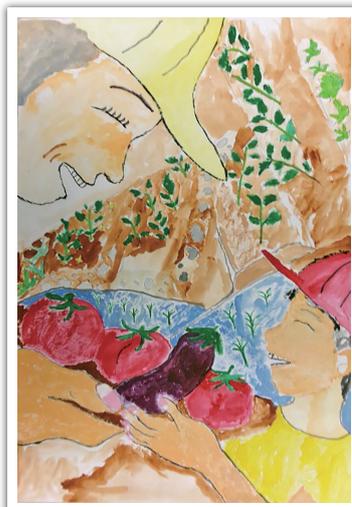
すだちを収穫している人の喜びが伝わってくるようです。

講評：審査員

準特選 (JA組合長賞)

「おばあちゃんと畑仕事」

川内北小学校 4年 藤川 陽大 さん



おばあちゃんと一緒に野菜を育てている様子がほほえましく感じられます。

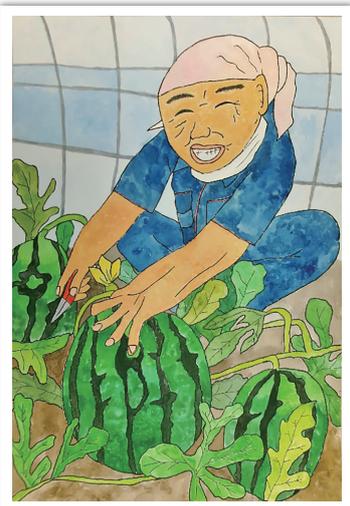
トマトやナスもみずみずしく描かれています。

講評：審査員

準特選 (農業委員会会長賞)

「おじいちゃんのスイカ」

川内北小学校 5年 宗田 結音 さん



おじいちゃんが丹精を込めて作ったスイカの収穫を喜んでいる姿がいきいきと表現できています。

色合いも工夫して描かれています。

講評：審査員

★ 入選されたみなさん ★

◇入選

- 助任小学校 6年 藤本 真緒 さん
- 渋野小学校 6年 安宅優里香 さん
- 北井上小学校 6年 関野 幹春 さん
- 北井上小学校 6年 長谷部友俐 さん
- 助任小学校 5年 堺 月乃 さん
- 八万南小学校 5年 酒井 皓矢 さん
- 助任小学校 4年 岩崎 和奏 さん
- 大松小学校 4年 加藤菜々実 さん

おめでとうございます

— 令和6年度に向けた農業施策等の市長提言 —

本委員会は、令和5年9月26日、徳島市長に3項目からなる「農業施策等の提言書」を提出しました。

これに対し、令和5年11月9日に市長から回答がありました。その主な内容は次のとおりです。



1 都市農業の振興について

【提言要旨】

平成28年に国が策定した都市農業振興基本計画においては、都市農地を「都市にあるべきもの」として位置づけ、自治体が地域の实情に応じて都市農業の振興に取り組むこととされており、他都市では地方計画の策定が進み、様々な措置が講じられている。こうした中、本市の市街化区域の農地は宅地並み課税となっており、固定資産税や都市計画税が一般農地に比べて高額で、営農を続けることが困難な状況にある。ついては、本市においても地方計画を策定し、税の軽減措置をはじめ、農産物の地元消費の促進、農業体験の環境整備等の施策を講じていただきたい。

【回答】

都市農業が持つ多様な機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、農地を有効に活用し、また適切に保全するということは、農業の健全な発展や食料の安定供給の確保において重要であると認識しております。

一方、今日の農業においては、高齢化や担い手不足、農地の減少など多くの課題を抱えております。

地方計画の策定に関しましては、課題解消に向けての効果やその他の影響等について、他都市の事例を調査・研究したうえで、本市の实情も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

2 遊休農地解消に向けた取組みについて

【提言要旨】

遊休農地の解消に向け、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 他都市では、遊休農地を借りて再生し作付けを行う農業者に対し、補助制度を設けている事例もある。本市においても多くの農業者が活用できるような補助制度の創設等、再生支援策を講じること。
- (2) 遊休農地に適した作物について、関係機関と連携し、調査・研究を進めること。
- (3) 農地所有者の意識向上のため、啓発・指導に取り組むこと。また、農地法第42条及び第66条に基づく、措置命令や罰則規定の適用について検討すること。

【回答】

- (1) 遊休農地の解消は重要な課題であり、本市をはじめ関係機関では様々な対策を講じております。

一例として、農用地区域内の農地においては、農業者への補助制度といたしまして、徳島県農地中間管理機構が実施する遊休農地解消緊急対策事業のほか、徳島県では耕作放棄地再生支援事業を実施しております。また、農用地区域内外の農地においては、遊休農地の再生活動を支援するため、徳島市が保有する大型草刈り機をJA徳島市アグリサポートセンターに管理委託し、無償で貸与し、営農再開を促しております。

今後とも徳島県や徳島県農地中間管理機構と連携しながら、遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。また、農地中間管理機構を介する農地に限定しない補助制度の創設につきましては、他都市の状況等を調査・研究してまいりたいと考えております。

- (2) 遊休農地に適した作物につきましては、JAや徳島農業支援センター等に助言を求めながら、調査・研究を進めていきたいと考えております。

- (3) 遊休農地が拡大しないよう、今後とも農業委員会と連携し、農地所有者の意識向上のための啓発や指導活動に取り組んでまいります。なお、農地法第42条の措置命令については、単に遊休農地を解消するというものではなく、支障の除去等の措置を命ずるものであって、また、「周辺の地域における営農条件に著しい支障が生じ、または生じるおそれがあると認められる場合」の要件については、慎重に判断する必要があると考えております。

3 担い手等の育成・支援について

【提言要旨】

担い手等を育成し支援するため、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 資材価格高騰は長期化が予想されることから、物価高騰対策支援金については、令和6年度以降も継続して実施すること。
また、今後も行政等の支援策など情報収集し、農業者に周知すること。
- (2) スマート農業の活用により、新規就農者の確保や栽培技術力の継承が期待されている。本市の令和5年度のスマート農業推進支援事業は、試用のための機器の貸し出しとなっているが、普及促進のため、機器導入経費の補助等、事業の拡充を図ること。
- (3) 新規就農者に対し本市でも国の制度を活用した経営開始支援金や機械施設等の導入支援を実施し、活用されている。これら支援の継続・強化とともに地域に定着してもらえよう、相談窓口設置や先進農家との交流機会の創設など、関係機関と連携したフォローアップの継続・強化に努めること。

【回答】

- (1) 令和5年度においては、令和4年度に引き続き、農林漁業者物価高騰対策支援事業を実施し、農林漁業者の事業継続を支援するとともに、国や県の施策などの情報を収集し、農業者に対して適宜支援策等を周知しております。
令和6年度以降につきましても、国や県の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。
- (2) 農業分野における省力化、人手の確保、負担の軽減を図るための手段としてスマート農業は有効であるため、県やJA等と連携しながら、普及促進の取組を推進していきたいと考えております。
- (3) 新規就農者に対する支援策については、経営発展支援事業や経営開始資金等において、国の制度の下で県と連携しながら、引き続き実施していくとともに、国の施策等を注視しながら、新規就農者の定着・育成に向けて支援してまいります。また、相談窓口については、県やJA等と連携しながら開設しており、就農相談や研修会等も開催しております。
今後とも、関係機関と連携しながら相談業務を行うほか、交流機会の創設などフォローアップの強化を図ってまいります。

STOP! 農地の違反転用

農地に住宅等の建物を建てる、農地を資材置場や駐車場にするなど農地を農地以外の用途に利用するには農地転用許可（市街化区域内は届出）が必要です。

許可を取らずに転用した場合

- 工事の停止や原状回復命令を行うことがあります。
- 3年以下の懲役または300万円（法人の場合は1億円）以下の罰金を科せられる場合があります。

罰則の対象者

- 許可を取らずに農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者
- 転用事業を請負った者やその下請事業者



▲違反転用についての
農水省HPへのリンク

農地転用に関する手続き・ご相談は、
農業委員会事務局農地係まで（TEL088-621-5393）

洞察力は持続可能な農業を創る



上八万町の奥田雅之さん(農地利用最適化推進委員)が行っている持続可能な農業のための取り組みを紹介します。

J A徳島市ハウスすだち部会長を務める奥田推進委員は、これまで40年間専業農家として歩んできた中で、コストパフォーマンスを高めるために様々な工夫をしてきました。

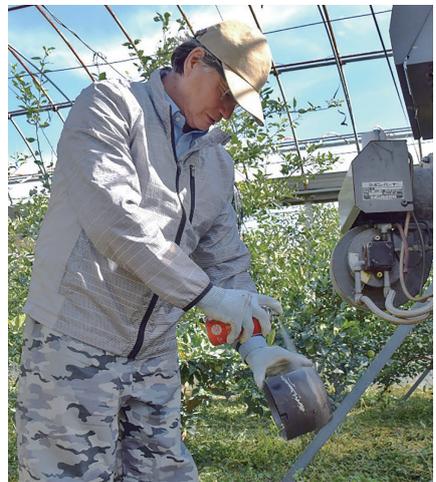
以前は平面作物のぶどう(デラウェア)を栽培していましたが、温暖化の影響で栽培が困難になったことを期に、すだち栽培へと移行しました。移行により、より少ない面積で多く栽培することが出来るようになったとのこと。

また、施設園芸において、空気量調整に加え、暖房機に特殊な塗料を塗布して、燃焼時間を短縮させたり、燃焼回数を

減少させるなどして、燃焼効率を上げて使用燃料を削減しています。

これにより、奥田推進委員は、A重油の年間使用量を4万リットルから3万リットルにまで、25%削減することができたとのこと。出席する部会や研修会などで持続可能な農業のためコストパフォーマンスを高める取り組みを推奨しており、地域の農業者に広めています。

奥田推進委員は「目まぐるしく変化する現代社会において、農業もあらゆる面で変革の必要性に直面しており、未来を切り拓く洞察力が試される時だと思えます。」と話していました。(取材：事務局)



特殊な塗料を暖房機のエアーコーンに塗布している奥田推進委員▶

全国農業新聞を購読しませんか!

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。



- ◆発行日 毎週金曜日(月4回)
- ◆発行所 全国農業会議所
- ◆購読料 1か月700円(税込み)

購読のお申し込みは
徳島市農業委員会事務局
(TEL088-621-5394) まで

鎌田良昭前農業委員が表彰されました



多年にわたり、徳島市農業委員会委員として、本市の農業振興に寄与された功績により令和5年10月1日に徳島市長から市政功労者として表彰されました。



鎌田良昭さん

とくしま農業委員会だよりの配布方法について

諸事情により、令和6年度からは戸別配布は行わず、設置対応といたします。ご不便をおかけしますが、どうぞお手に取ってお楽しみください。本市ホームページにも掲載しています。

【設置場所】

- ・農業委員会事務局窓口
- ・本市の各支所・各コミュニティセンター
- ・JA徳島市の各支所・各事務所